

令和6年12月26日

事業主 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部

支部長 宮崎 英樹

第1回「化学物質管理強化月間」図書用品斡旋について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より支部運営に関しましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年4月より化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生法に基づく新たな化学物質規制が導入され施行されております。この改正を背景として、化学物質管理の定着を図るため、新たに化学物質管理強調月間が設けられました。

強化月間期間 令和7年2月1日～28日

化学物質管理強化月間スローガン「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」

敬具

記

1. 用品内容 別添「第1回 化学物質管理強化月間」図書・用品案内リーフレット参照
2. 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、2月24日(月)までに、
当支部あて、『Eメール』または『FAX』にてお申込ください。
なお、配送(送料は事業場様ご負担)も承ります。
リーフレット最終ページ記載の「送料・梱包手数料について」をご参照の
うえ、お申込書に発送・梱包料を含んだ合計額をご記入ください。別途、
当支部より請求書をご連絡いたします。
3. 用品引渡 <当支部お受取り>
用品が入り次第、メールまたはお電話にてご連絡いたします。
<配送でのお受取り>
「中央労働災害防止協会」より直送となります。
当支部からではございませんのでご注意ください。
4. 代金支払方法 (1)用品お受け取り時に、現金にてお払い
(2)銀行振込
振込先口座
横浜銀行 相模原駅前支店(普通)1176238
シヤ)カナガワロウムアンゼンエイセイキョウカイサガミハラシブ
公益社団法人神奈川労務安全衛生協会相模原支部

申込先

(公社)神奈川労務安全衛生協会 相模原支部

住 所 : 相模原市中央区中央3-8-8 (桐生ビル2階)

TEL : 042-751-9396

FAX : 042-751-6587

メール : sagamihara@roaneikyo.or.jp